

産後ケア事業を利用する方への注意事項＜□宿泊型 □通所型＞

1. 【利用施設との調整について】

利用予定日の3日前（3日前が土日祝の場合はその前営業日）の午後5時までに、同封の「松山市産後ケア事業利用決定通知書」に記載されている利用施設に電話連絡し、日時や準備物等の確認をしてください。電話番号は、裏面の施設一覧をご参照ください。また、緊急の分娩等で利用が困難になる場合があります。

2. 【変更、中止等について】

利用の変更、中止、又は利用回数や住所地、市民税の課税状況等の変更がある場合は、速やかに下記のお問合せ先へご連絡ください。利用者の携帯電話へ「松山市産後ケア事業利用変更（中止）申請書」のショートメッセージを送信します。

松山市から転出した場合、承認された期間であっても利用できませんので、ご注意ください。

3. 【キャンセル料について】

利用予定日の2日前（2日前が土日祝の場合はその前営業日）の午後5時までに連絡がなく、利用する方のご都合で利用を中止した場合は、キャンセル料が発生します。

4. 【自己負担金について】

利用した施設にお釣りのないようにお支払いください。また、途中でサービスの利用を中止した場合でも、自己負担金の減額はありせん。市が認める「産後ケア事業」のサービス以外は含まれませんので、利用施設独自のオプションサービスを利用する場合は、全額自己負担となります。

5. 【施設の利用について】

食事、寝具、光熱水費、円座、ポット、沐浴用品、哺乳瓶、哺乳瓶の消毒等に要する費用は利用料金に含まれます。これらのものは、利用者の希望で持参することも可能ですが、その際も自己負担金に変更はありません。また、利用時にお子さんの預かりを希望する場合、分娩等で対応が難しいことがあります。

6. 【利用時の状況について】

利用時の様子を利用施設と松山市で情報共有します。

7. 【利用後アンケートについて】

今後の参考とするため、アンケートにご協力をお願いします。利用終了後、施設に設置している二次元バーコードを読み取り、ご回答ください。

8. 【SNS等への投稿について】

お控えいただくようお願いします。また、サービス利用中の撮影は施設の許可を得るようお願いします。

その他、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

＜お問合せ先＞

〒790-0813 松山市萱町六丁目 30-5

松山市こども家庭センター すくすく支援課 産後ケア事業担当

TEL 089-911-1821 FAX 089-908-6588